

# 水難発生状況等

～ 令和5年中 ～



三重県警察本部

## 目次

### 第1 水難の発生状況

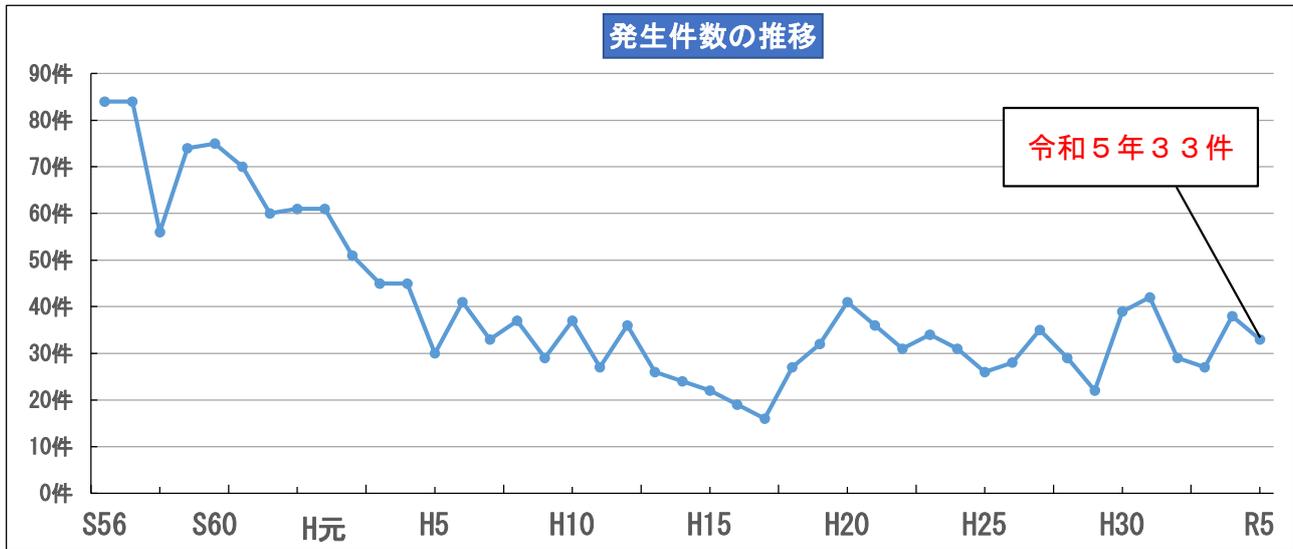
1	概況	～県内～	.....	1
2	発生状況詳細①	～場所別～	.....	2
3	発生状況詳細②	～住居地別～	.....	2
4	発生状況詳細③	～行為別～	.....	3
5	発生状況詳細④	～年齢層別～	.....	3
6	発生状況詳細⑤	～発生月別～	.....	4
7	発生状況詳細⑥	～ライフジャケット着用の有無～	.....	4

### 第2 水難防止対策

	広報啓発・安全指導活動・水難救助訓練	.....	5
--	--------------------	-------	---

# 第1 水難の発生状況

## 1 概況 ～県内～



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
発生件数（件）	26	28	35	29	22	39	42	29	27	38	33	-5
遭難者数（人）	27	35	36	33	28	44	54	33	34	41	34	-7
死者・行方不明者	17	14	23	21	9	15	18	18	17	20	21	+1
死者	17	14	23	21	9	15	18	18	17	20	21	+1
行方不明者												
負傷者	5	6	4	6	5	8	6	6	4	6	4	-2
無事救出者	5	15	9	6	14	21	30	9	13	15	9	-6

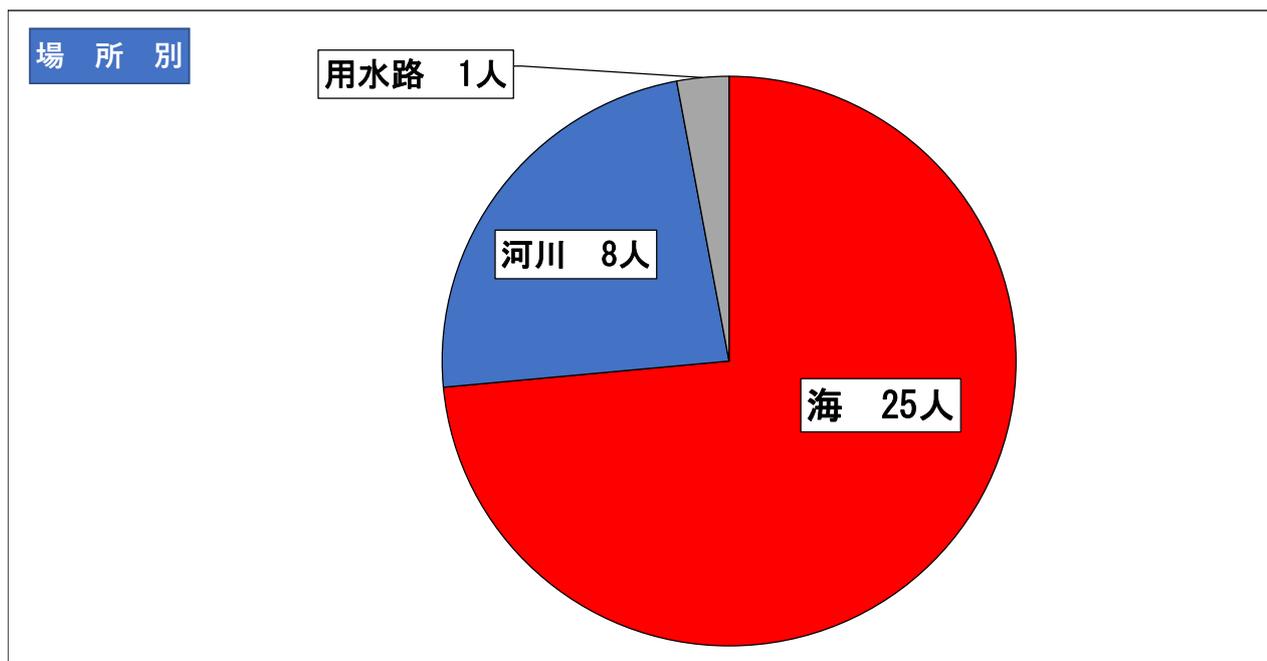
### ○ 令和5年中の水難における主な特徴

- ・ 海 ～ 73.5%（25人）
- ・ 魚とり・釣り ～ 32.4%（11人）
- ・ ライフジャケット非着用 ～ 94.1%（32人）

### ○ 死亡事案一覧

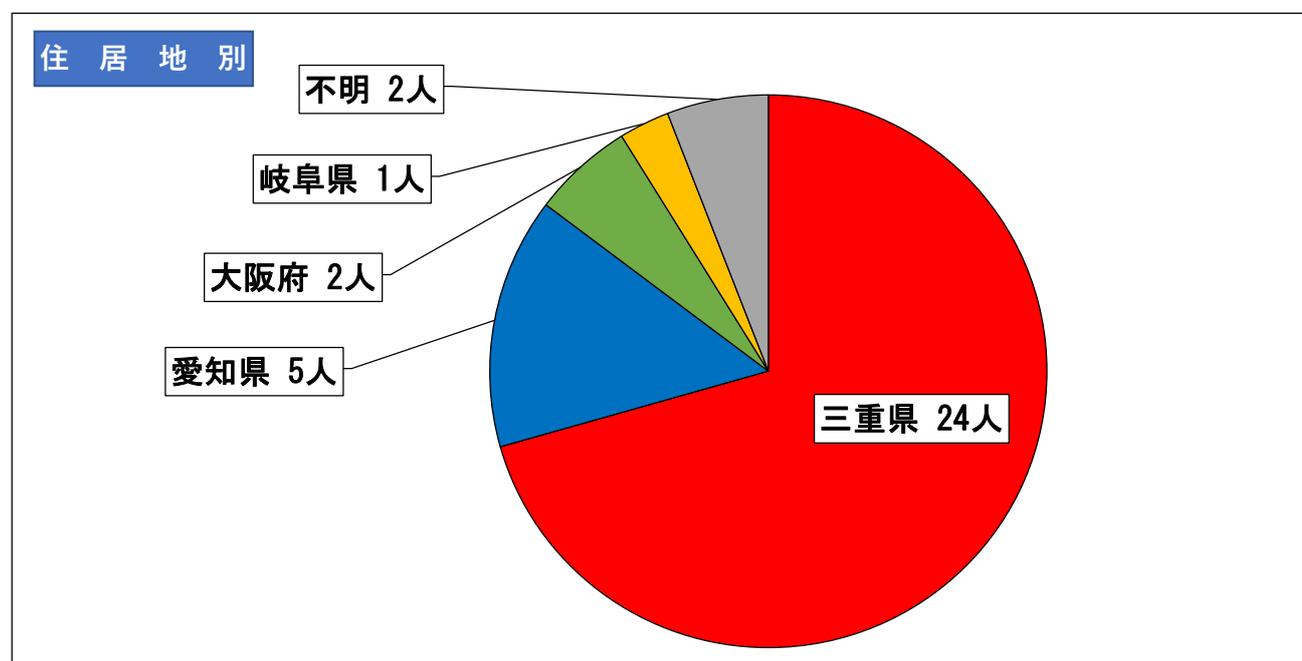
発生月	場所別	年代	行為	住所	発生月	場所別	年代	行為	住所		
1	3月	海	20代	通行中	三重県	12	7月	海	不明	不明	不明
2	3月	海	70代	不明	三重県	13	7月	海	70代	不明	三重県
3	4月	用水路	80代	作業中	三重県	14	7月	海	10代	水泳	三重県
4	4月	河川	80代	通行中	三重県	15	7月	海	40代	不明	三重県
5	5月	海	50代	釣り	三重県	16	7月	海	80代	魚とり	三重県
6	5月	河川	80代	不明	三重県	17	8月	海	80代	魚とり	三重県
7	6月	海	不明	不明	不明	18	8月	河川	40代	水遊び	大阪府
8	6月	海	70代	魚とり	三重県	19	9月	河川	60代	魚とり	三重県
9	6月	海	70代	釣り	愛知県	20	9月	海	60代	魚とり	三重県
10	6月	河川	70代	不明	愛知県	21	9月	海	40代	魚とり	愛知県
11	6月	河川	10代	水遊び	三重県						

## 2 発生状況詳細①



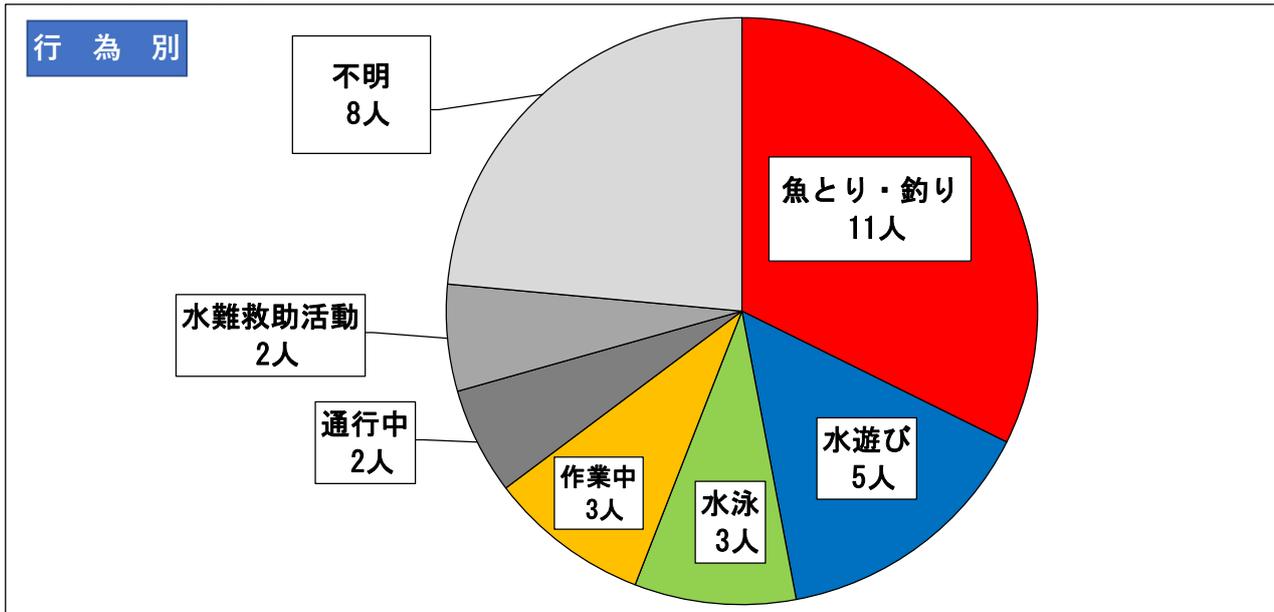
・ 海	～	25人 (73.5%)
・ 河川	～	8人 (23.5%)
・ 用水路	～	1人 (3.0%)

## 3 発生状況詳細②



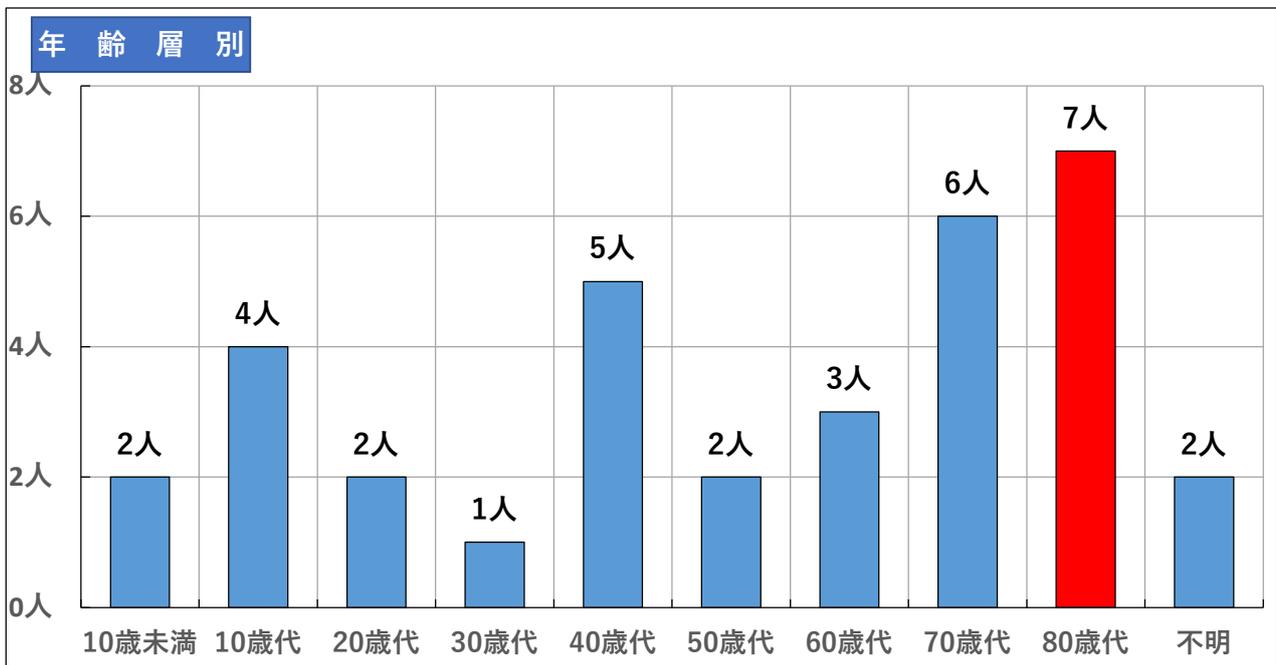
・ 三重県	～	24人 (70.6%)
・ 愛知県	～	5人 (14.7%)
・ 大阪府	～	2人 (5.9%)
		等

4 発生状況詳細③



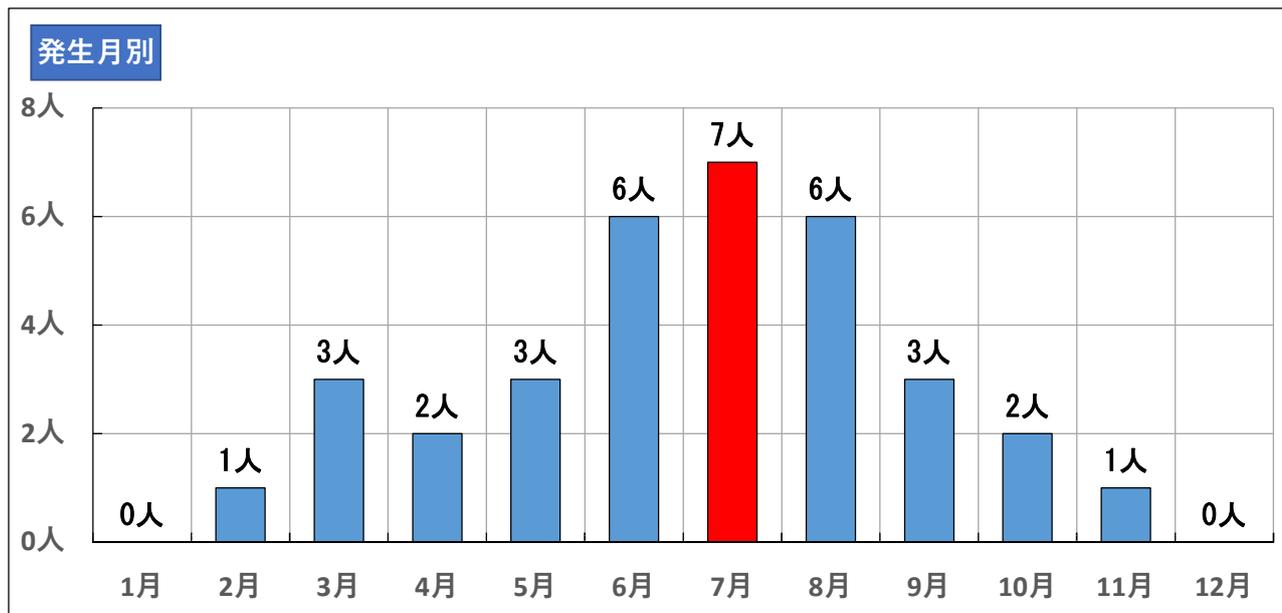
- ・ 魚とり・釣り ～ 11人 (32.4%)
- ・ 水遊び ～ 5人 (14.7%)
- ・ 水泳 ～ 3人 (8.8%)
- ・ 作業中 ～ 3人 (8.8%) 等

5 発生状況詳細④



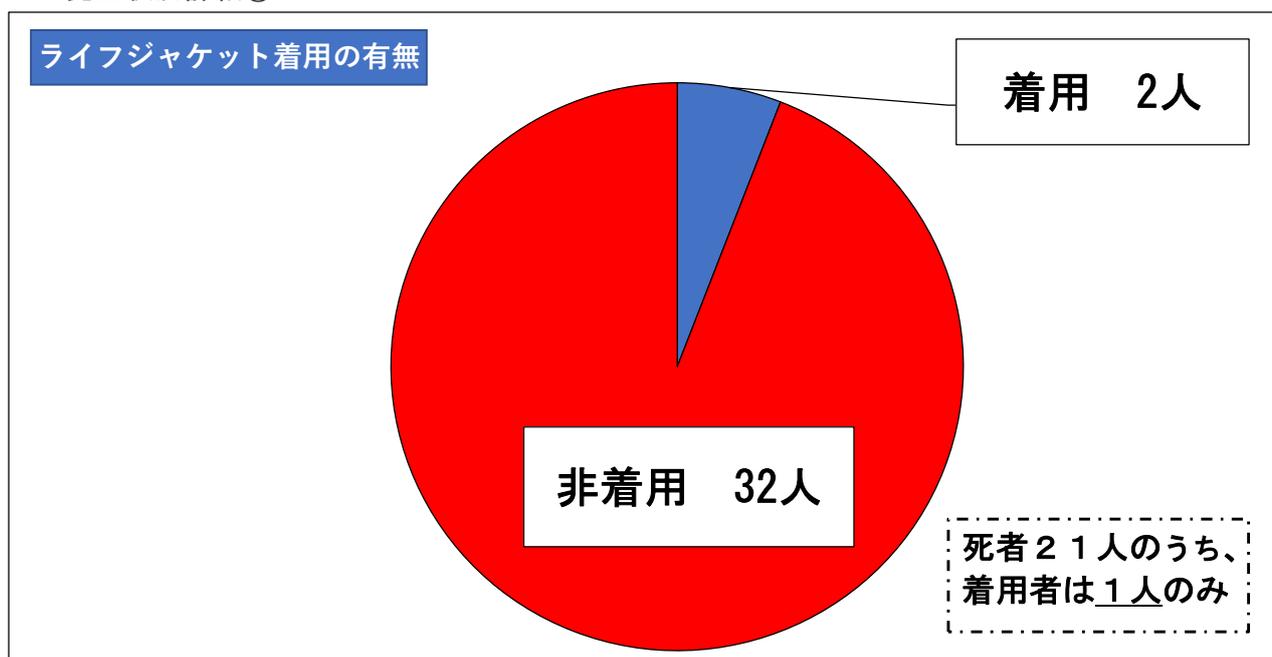
- ・ 80歳代 ～ 7人 (20.6%)
- ・ 70歳代 ～ 6人 (17.6%)
- ・ 40歳代 ～ 5人 (14.7%) 等

## 6 発生状況詳細⑤



- ・ 7月 ～ 7人 (20.6%)
- ・ 6月・8月 ～ 各6人 (17.6%) 等

## 7 発生状況詳細⑥



- ・ 着用 ～ 2人 (5.9%)
- ・ 非着用 ～ 32人 (94.1%)

全ての小型船舶の乗船者にライフジャケットの着用が義務化されたことにより、令和4年2月1日から違反者（操縦者が違反者となる。）に対して違反点数が付されます。（詳しくは、国交省HP ([http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr6\\_000018.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html))参照)

ライフジャケットは自らの命を守るものです。  
釣りやボート遊びをするときは、ライフジャケットを必ず着用しましょう。  
また、事故が起こったときの連絡手段を確保するため、携帯電話を防水バックに入れて携帯しましょう。

## 第2 水難防止対策

### 広報啓発・安全指導活動・水難救助訓練（主なもの）

項目	概要
各種媒体を活用した広報啓発	テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、X（旧ツイッター）、自治体広報誌等を活用し、水難防止を呼び掛けた。
現地における安全指導	海水浴場や釣り場において水難防止を呼び掛けた。 また、海上や河川において警備艇による取締りを推進した。
自治体等との情報共有	県・市町、海上保安部等と海水浴場や危険箇所等について情報を共有した。
各種訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落水者の救助、救命措置</li> <li>・ 航行が不能となった船の曳航</li> </ul>



警備艇「かすみ」



警備艇「しろちどり」



警備艇「あらしま」

問い合わせ先

三重県警察本部 地域部地域課

電話番号 059-222-0110(代表)